

令和4年度仙北市雇用促進助成事業費補助金について

1. 目的

仙北市内に居住する新規就職者に令和4年度仙北市雇用促進助成事業費補助金を交付することにより、市内への移住・定住を促すとともに、市内企業の雇用の安定と活性化を図ることを目的とします。

2. 補助対象者

下記の要件をすべて満たす方が対象です。

- (1) 高校・大学・専門学校等を卒業し、1年以上経過していること。
- (2) 令和3年9月1日から令和4年8月31日までに市内事業所に正規雇用されたものであること。
- (3) 雇用された時点で満50歳未満であること。
- (4) 補助金申請時に仙北市に住所を有し、実際に居住していること。
- (5) 市税の滞納がないこと。
- (6) 市内事業所に新たに雇用され、継続的に雇用されること。
- (7) 公務員または独立行政法人等に就職した者でないこと。
- (8) 暴力団員等でないこと。

3. 補助金の額

1人あたり5万円。移住者は5万円を加算し、1人あたり10万円を上限とする。

※加算の対象となる移住者は、移住する直前に連続して1年以上市外に住民登録しており、かつ市内事業所に就職前後6ヶ月以内に市内に住民登録された方です。

4. 補助回数

1回のみ

5. 申請時期

就職後、同一事業所において6ヶ月を経過した日から3ヶ月以内です。

※ただし、令和3年9月1日から令和4年2月27日に就職した雇用者については、令和4年9月1日から3ヶ月以内を申請時期とします。

6. 申請受付開始日

令和4年9月1日(木)より

7. 申請書類様式の入手

補助金の申請に必要な書類の入手方法は下記のとおりです。

- (1) 仙北市ホームページ
- (2) 仙北市役所および関係窓口
仙北市農林商工部商工課、田沢湖、西木市民センターおよび各出張所

8. お問い合わせ・申込書送付先

仙北市役所 農林商工部 商工課
〒014-0392 仙北市角館町中菅沢 81-8
TEL:0187-43-3351 FAX:0187-54-4777